

令和7年度 監視機関委員視察について

- 1 日 時 令和7年10月7日(火)
- 2 場 所 羽幌町外2町村衛生施設組合(苫前郡羽幌町字築別815番地)
 - (1) 一般廃棄物最終処分場(現・旧)
 - (2) 生ごみ堆肥化施設
 - (3) きらりサイクル工房(破碎・選別施設)
- 3 参加人数 12名
- 4 羽幌町担当者 羽幌町町民課衛生係 高野 係長
羽幌町外2町村衛生施設組合施設係 江幡 係長
- 5 視察のポイント(生ごみ堆肥化施設)
 - (1) 施設内の臭気はどうか(臭気対策)。

屋内施設ではあるが、視察当日は入り口が開放されており、それほど強く感じなかった。ただし、天候等により、臭気の強さは変動するとのこと。
臭気対策は特になく、強いときは換気により対応している(図1)。
 - (2) 異物検出器でどのようなものが除去されているか(分別の程度はどうか)。

分別がしっかり行われており、受け入れている生ごみに異物はほとんど無いとのこと(図2)。



図1 施設内の様子

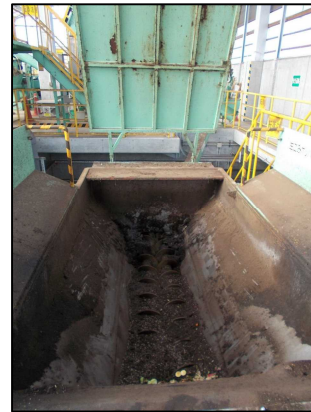


図2 生ごみホッパ

- (3) 生ごみに対するおがくずと戻し堆肥の割合。

生ごみ2tに対し、おがくず1t、戻し堆肥500kgくらいの割合で混合し、製品化している。
- (4) 堆肥中に異物はないか(プラ等はふるい機で除去されているか)。

製造工程で3mmの網のふるいにかけるので、プラ等は除去される。
製品堆肥に、異物は見当たらなかった(図3、4)。
- (5) 製品堆肥の保管時間はどうか(時間の経過で熟成が進行)。

2~3ヶ月で製品化している(図5)。



図3 堆肥ふるい機



図4 製品堆肥



図5 発酵中堆肥、65°C以上で醗酵

(6) 生分解性プラスチックの袋は分解されているか。

以前は生分解性プラスチックのごみ袋を使っていたが、破れやすいとの声があり現在は使っていない。通常のごみ袋でも処理に支障は無いとのこと。

(7) 製品堆肥はどのように利用されているか(積極的な利用者はいるか)。

これまで26tほど製造し、主にアスパラやほうれん草の農家に無償配布している。

6 その他の施設の様子



旧最終処分場



現最終処分場



浸出水処理施設



きらりサイクル工房